

会 議 録

会 議 名	第5回米原市いじめ問題対策連絡協議会
開 催 日 時	平成29年5月22日(月)午後7時～8時30分
開 催 場 所	米原市役所 米原庁舎 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：平尾道雄市長(会長)、西村実委員、奥村和己委員、山崎勉委員、西田弘委員、山本太一委員、前川雅昭委員、梶本一孝委員、吉田待子委員、宮永房一委員、池田貴久委員、河居郁夫委員、吉田正子委員、桂恵美子委員 欠席者：上村平委員、千種恵美子委員 米原市：要石総務部長、阿原人権政策課長、一ノ宮学校教育課長、三條人権政策課長補佐、西脇主幹、村居主幹、石田主任
議 題	【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について ・米原市いじめ問題対策連絡協議会等条例 ・米原市いじめ防止等への施策組織図 ・米原市いじめの防止等のための基本方針 ② 平成28年度米原市におけるいじめ事案および平成28年度米原市いじめ問題専門委員会の取組の概要について 【協議事項】 ① 平成29年度米原市いじめ問題対策連絡協議会の事業計画について ② 米原市子どものスマートフォン等の安全・安心な利用のための啓発活動について 【意見交換】
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第5回の協議会では、スマホをめぐるトラブルから子どもを守るために、「米原市スマホ安全3か条」を保護者に向けて発信することを決定。 今後、事務局で再度修正し、各委員に確認いただき、なるべく早い段階で学校や関係機関を通じて家庭に向けて配布する方向となった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 会長(平尾市長)	1 開会(平尾市長挨拶) 2 委員紹介 《過半数の委員が出席しており、協議会が成立している旨報告される》 3 議事 本日は報告事項が2件、協議案件が2件あるので、御審議賜りたい。また、最後に意見交換の時間を設けているので、よろしくお願ひしたい。 なお、会議は公開とさせていただいているので、御理解願ひたい。 【報告事項】 ① 米原市いじめ対策の概要について(事務局説明) 《委員からの意見等なし》 ② 平成28年度米原市におけるいじめ事案および平成28年度米原市いじめ問題専門委員会の取組の概要について(事務局説明) 《米原市情報公開条例第7条第5号の規定により非公開》 【協議事項】 ① 平成29年度米原市いじめ問題対策連絡協議会の事業計画について(事務局説明) 《委員からの意見等なし》

	<p>② 米原市子どものスマートフォン等の安全・安心な利用のための啓発活動について（事務局説明）</p>
会長	<p>【意見交換】 意見交換の時間をとらせていただく。日頃からそれぞれの立場でいじめに対して感じておられることや協議会への御意見等をいただきたい。</p>
委員	<p>このチラシは既に子どもに届いているのか。</p>
委員	<p>このチラシを今日皆さんに確認いただき、同意が得られれば配布する方向である。</p>
委員	<p>まだ意見を取り入れてもらえるということで認識した。</p>
委員	<p>チラシに米原市が推奨するルール3点を掲げているが、2つ目に「食事中、会話中、勉強中はスマートフォンをさわらない」とある。 「さわらない」ではなく「視野から離す」という取り組みにした方がよい。勉強は集中力を高めて行うもので、そこにスマートフォンを置いておくこと自体がだめだと思う。</p>
事務局	<p>ラインはいつでもどこからでも入ってくる状況なので、「見えないところ、気にならないところ」に置くという形で検討していきたい。</p>
委員	<p>子どもたちは勿論だが、保護者に対して警察官からアドバイスする機会を設けていただきたい。「やってはいけない」と「そうでないこと」をはっきりさせるために、保護者会の1コマでも良いので、是非そういう機会を増やしていただきたい。</p>
委員	<p>小中学校で行われるネット関係の研修会等について、実施状況を学校教育課で調査し、米原警察署でも対応もできるということを周知したい。</p>
委員	<p>いじめの実態に関して、学校現場ではいろんなことが起きており、全てを網羅しきれないため、実態が把握しきれない。これは、子どもの特性に関わることもあるので、簡単に被害者、加害者と割り切れない事例が多く見られる。 また、いじめの早期発見のためにアンケートを行っているが、保護者から学校への苦情や要望となる傾向があり、アンケートの取り方について大変苦慮している。 先にスマホ安全教室の話があったが、なかなか知っていただきたい方には伝わりにくいのが啓発の実態、課題である。一人一人が家庭の現状の厳しさを認識し、それぞれができることをしていただくのが一番良いと思うが難しい。</p>
委員	<p>子どもだけのネットの世界として、学校裏サイトが広がっている。学校裏サイトはバーチャルの世界において匿名で記入できるので、いじめに繋がる構図となっている。生徒へのアンケートでも「ネット上で気になることがあるか」という項目を検討していただきたい。</p>
委員	<p>犯罪という意味での啓発はいいが、子どもにスマートフォンを正しく使</p>

	<p>うことやスマートフォンは便利だということを教えることも大事だと思う。大人が興味ある物を、子どもにだけに使うことを制約するのはもう少し考えた方がいいのではないかな。</p>
委員	<p>ここに提示した3か条の提言だが、これをしっかり「読む」という気持ちになれなかった。いろんなことが整理して書かれているが、もう少し簡略化し、みんなが読みたいと思うような書き方にしてほしい。</p>
委員	<p>確かにインパクトのある言葉で、手身近に誰でもパッと見てみようと思うのが理想だが、まだまだ欲張っている部分もあるので時間がかかるかもしれないが調整が必要だと思う。</p>
委員	<p>スマホに関連して、私も自分がチラシをもらったら見て終わりになる。もっとビジュアル化というかインパクトのある言葉が欲しいと一番に思った。あまりにも字が多すぎる。</p> <p>もう1つ、保護者向けに業者を呼ぶのは、あまり賛成ではない。業者は良いことしか言わないので、結局携帯を買ってほしいというスタンスで話しをする。</p> <p>インパクトのある話として2件ある。1つは、ある大学の教授の方が、リアルタイムにスマホのデータや映像を外部に出力し、今ここで出会い系サイトに繋いでいる人がいると紹介された。</p> <p>もう1件は、寝屋川で起こった中学生が深夜徘徊をしていて殺されたという事件があったが、あの時、自分たちが出歩いているのをラインやSNSで発信していた。一律に電源を切ってしまうのではなく「何かおかしい」ということを保護者に対して話したり、「誰かがこんなことで困っているのでどうしたらいいのか」と言えるような親子関係であって欲しいということを研修会で聞いた。やはりインパクトのある外部講師に頼んだ方が良さし、警察官が学校に来たというだけでもピリッとするのはないかな。</p>
委員	<p>犯罪意識も規範意識も全く持たず普通に行われるため、やってはいけないことをしっかり訴えることが一番。やはり子どもに認識させることが必要なため、こういうことをやったら「捕まる」という事例を話すのが良いのではないかな。</p>
会長	<p>忌憚のない意見交換をしていただいた。事務局の方で今の意見や啓発の方法、子どもたちにどう向き合うのか等、厳しさも含めて大人の知恵の出どころではないかと私自身も思った。今日賜った意見を参考に啓発の仕方をもう少し整理すること、そして委員もおっしゃったようにプロをお願いすることも必要だと思う。正しく啓発するということが、そういう人たちのコネクションをつくりながら子どもたちに向き合う大人の責務を果たせる活動にしていきたいので是非協力をお願いしたい。</p> <p>4 閉会（山本教育長挨拶）</p>

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開または非公開とした理由</p>
--------------------	---

	(米原市情報公開条例第7条第5号の規定による)
会議録の開示・非開示の別	<input type="checkbox"/> 開 示 <input checked="" type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：米原市情報公開条例第7条第5号) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
担 当 課	総務部 人権政策課 (内線91-121)